

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

1 趣 旨

指定管理者制度を導入している施設について、令和5年度の管理運営状況を報告する。

導入時期	施 設 数 等
平成17年度	2施設（広島県健康福祉センター等）
平成18年度	3施設（広島県立障害者リハビリテーションセンター等）
平成27年度	1施設（広島県立広島がん高精度放射線治療センター）
平成28年度	1施設（広島県聴覚障害者センター）

2 導入対象施設の状況

項目	施設名	広島県健康福祉センター	広島県立広島がん高精度放射線治療センター
1 所在地		広島市南区皆実町	広島市東区二葉の里
2 施設・設備		研修室、会議室、駐車場等 ※行政財産使用許可として、事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。	リニアック治療室、診察室、治療計画室、患者待合スペース等
3 指定管理者		(公財) 広島県地域保健医療推進機構	(一社) 広島県医師会
4 指定管理期間		R3. 4. 1~R8. 3. 31 (7期目)	H31. 4. 1~R6. 3. 31 (2期目)
5 利用状況 (対前年度比、対目標値)		研修室等利用者数 50,155人 (118.4%、58.4%)	新規患者数 649人 (85.3%、93.3%)
6 利用者ニーズの把握		アンケートを実施（貸し会議室利用団体） 入居団体意見交換会を実施	利用者を対象に満足度調査を実施
7 令和5年度収支状況		+6,123千円	+87,697千円
8 県委託料	R5	29,778千円	7,482千円
	R4	31,472千円	7,482千円
9 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ・研修室、会議室の利用促進のため、土業事務所へのDM送付による周知を図った。 ・建物の維持修繕、予防修繕を実施した。 ・がん検診や禁煙等の啓発や情報提供、健康レシピや各種パンフレット等の利用者への配付など、利用者への情報提供に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各医療機関からの紹介患者に高精度放射線治療を実施した。紹介元の医療機関、治療を受けた患者からも高い評価と信頼を得た。 ・ホームページのアクセス解析等からニーズに沿った情報公開を行った。県民セミナーやオープンカンファレンスを会場とWebの併用で開催し、認知度の向上に努めた。
10 指定管理者による評価		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からのアンケート等により、サービス向上につながる意見に積極的に耳を傾け運用方法等を改善できた。 ・利用促進のため、施設の認知度やイメージ向上につながる施策を講じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療を必要とするがん患者に対して、迅速かつ丁寧に、安全で質の高い治療を提供した。
11 県による評価		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は、コロナ禍以前の数値までは回復していないものの、積極的に利用者を増やす取組が行われている。 ・利用者アンケートを基に効果的な施設修繕や運用の改善が行われ、適切な管理運営が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者に対し、質の高い放射線治療を安全に提供できており、施設の目的に沿った運営が行われている。 ・令和5年度は紹介患者数及び収入が目標を共に達成できなかった。引き続き、センターの設置目的に沿った、高精度放射線治療の対象となる患者数を増やしていく必要がある。

施設名 項目	広島県立総合 リハビリテーションセンター※	広島県立福山若草園	広島県立松陽寮※	
1 所在地	東広島市西条町	福山市水呑町	東広島市八本松町	
2 施設・設備	医療センター(病院)、 若草園(医療型障害児入所施設)、 若草療育園(医療型障害児入所施設)、 わかば療育園(医療型障害児入所施設) あけぼの(障害者支援施設)、 スポーツ交流センター	福山若草育成園(医療型児童 発達支援センター) 福山若草療育園(医療型障害 児入所施設、障害福祉サー ビス(療養介護))	松陽寮(障害者支援施設)	
3 指定管理者	(社福) 広島県福祉事業団	(社福) 広島県福祉事業団	(社福) 広島県福祉事業団	
4 指定管理 期 間	H28. 4. 1~R8. 3. 31 (3期目)	H28. 4. 1~R8. 3. 31 (3期目)	H28. 4. 1~R8. 3. 31 (3期目)	
5 利用状況 (対前年度比、対目標値)	入場者数 142,612 人 (112.1%、94.2%) 医療センター:89,658 人 若草園:入所 37 人、通所 6 人 若草療育園:入所 52 人 わかば療育園:入所 49 人 あけぼの:入所 26 人、日中 31 人 スポーツ交流センター:52,753 人	入所者数 54 人 (100%、98.2%) 通所者数 17 人 (85.0%、85.0%)	入所者数 138 人 (72.6%、93.2%)	
6 利用者ニーズ の把握	利用者の満足度調査を実施	・利用者・家族面談を実施 ・意見箱を設置	・保護者アンケートを実施 ・意見箱を設置	
7 令和 5 年度収支状況	△143,935 千円	△11,944 千円	64,047 千円	
8 県委料	R5	331,523 千円	3,490 千円	7,309 千円
	R4	247,436 千円	3,487 千円	11,343 千円
9 主な取組	・利用者の方に治療・リハビリ・ 社会復帰までの一貫した支援サ ービスの提供を行った。 ・多様化する障害児(者)の医 療・福祉のニーズに対応するた めに、診療・訓練及び処遇体制 の充実・強化を図った。	・総合リハビリテーションセン ターと連携し、外来診療を 実施した。 ・発達障害を対象とした土曜 外来を月 1 回実施するととも に、同日に理学療法訓練も実 施した。	・利用者一人ひとりの障害特性 とニーズに応じた質の高いサ ービスの提供に努めた。 ・近隣の小学校で福祉体験や講 演会を実施し、障害福祉の普及 啓発に努めた。	
10 指定管理者 による評価	・地域医療、地域福祉への貢献を 目指すため、外来・各部署が連携 を強化し、医療サービスの提供 及び各部署の病床稼働率向上に 努めた。また、業務の効率化によ る、収支の適正化を図った。 ・コロナ禍前の利用実績に回復 するように努めたが、光熱費等 を含む物価高騰もあり、前年度 と同様に管理運営面において厳 しい状況であった。	・診療機能の拡充や医療スタ ッフの充実により、利用者の サービス向上に努めた。	・わかば療育園移転後の医療 体制等を確立するため、協力 医療機関や嘱託医の確保に努 めるなど、現状のサービス提 供が維持できるような体制を 整備した。	
11 県による 評 価	・県立社会福祉施設として、地 域の医療福祉の中核的役割を果 たし、また、組織の連携強化を図 り、中長期的視点を持ってサー ビス向上に努めている。 ・今後も業務の効率化等を図り、 収支の改善に努める必要がある。	・利用者ニーズに応え、機能 拡充及びサービス向上に努め ており、適切な施設運営がな されている。	・医療従事者への臨床研修等 を通じて利用者ニーズに応じ た支援に積極的に取り組んで いる。 ・障害福祉の普及啓発に努め るなど、地域における基盤づ くりを推進している。	

※令和 6 年 2 月に広島県立障害者療育支援センターからわかば療育園が移転したことを契機に、名称を変更した。
(旧) 広島県立障害者リハビリテーションセンター ⇒ (新) 広島県立総合リハビリテーションセンター
(旧) 広島県立障害者療育支援センター ⇒ (新) 広島県立松陽寮

施設名		広島県立視覚障害者情報センター	広島県聴覚障害者センター
1 所在地		広島市東区戸坂千足	広島市南区皆実町
2 施設・設備		閲覧室、録音室、点字作業室、発送室、 対面朗読室、書庫、会議室、相談室、 事務室	ビデオ等製作室、試写室、研修室兼会議室、 交流スペース、情報提供スペース、相談室、 多目的室、運営事務室等
3 指定管理者		(社福) 広島県視覚障害者団体連合会	(一社) 広島聴覚障害者協会
4 指定管理期間		R3. 4. 1～R8. 3. 31 (5期目)	R3. 4. 1～R8. 3. 31 (2期目)
5 利用状況 (対前年度比、対目標値)		貸出図書数 17,022 件 (90.0%、-)	利用者数 15,246 人 (83.0%、112.9%)
6 利用者ニーズ の把握		各種行事参加者や来館者と意見交換を行 い、利用者ニーズを調査	施設に設置した意見箱によりニーズ把握
7 令和5年度収支状況		0千円	0千円
8 県委託料	R5	35,274千円	26,628千円
	R4	35,255千円	26,577千円
9 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書・録音図書・電子書籍の製作を行った。 ・患者同士が知識や経験を分かち合い励ましあう緑内障サロンを開催した。 ・スマートフォン、タブレットの基本操作についての研修である IT サロンを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載やフェイスブック・YouTube 投稿等の IT の活用により、聴覚障害者に対する必要な情報の提供を実施した。 ・聴覚障害者に向けたパンフレット、センターだより等の掲示・配布を行い、生活面や社会参加に関する情報を提供した。 ・パソコン講習会や生活訓練等、聴覚障害者向けのイベントを実施するほか、意思疎通支援者の養成事業及び派遣事業の実施により、聴覚障害者の社会参加を促進した。
10 指定管理者 による評価		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見等を反映した図書の提供や、センター制作書籍の充実を図るとともに、点訳・朗読奉仕員の育成指導による、サービスの向上に努めた。 ・各種事業の計画的な推進を図り、適切な施設運営に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者に対するバリアフリーを推進するため、施設及び業務の品質向上に取り組んだ。 ・毎月会議を実施することで、職員同士の連携を図り、事業計画に沿った業務の遂行に努めた。
11 県による評価		<ul style="list-style-type: none"> ・従来からのボランティアの育成指導に加え、利用者のニーズを踏まえたイベント開催にも積極的に取り組むなど、視覚障害者福祉の向上に取り組んでいる。 ・事業収支は概ね計画どおりであり、適切な施設運営がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づき、適切に施設の管理運営が行われている。 ・今後も適宜、業務内容を見直し、聴覚障害者のバリアフリーの推進や利用者増に取り組む必要がある。

3 個別の管理運営状況

別紙のとおり

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

健康福祉総務課

1 施設の概要等

施設名	広島県健康福祉センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	県民の健康づくり及び明るい長寿社会づくりの推進を図る。		
施設・設備	研修室、会議室、駐車場等 ※行政財産使用許可として、事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。		
指定管理者	7期目	R3.4.1～R 8.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	6期目	H28.4.1～R 3.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	5期目	H26.4.1～H28.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	4期目	H24.4.1～H26.3.31	(財)広島県地域保健医療推進機構 ※H25.4.1 公益財団法人へ移行
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	(財)広島県健康福祉センター ※H23.7.1 (財)広島県地域保健医療推進機構へ改組
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財)広島県健康福祉センター
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財)広島県健康福祉センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	研修室等 利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	7期	R5	85,900人	50,155人	7,798人
R4		85,900人	42,357人	5,503人	△43,543人 (49.3%)
R3		85,000人	36,854人	△6,929人	△48,146人 (43.4%)
6期	R2	90,000人	43,783人	△42,761人	△46,217人 (48.6%)
	R1	90,000人	86,544人	644人	△3,456人 (96.2%)
	H30	90,000人	85,900人	△4,492人	△4,100人 (95.4%)
	H29	80,200人	90,392人	10,246人	10,192人 (112.7%)
	H28	78,000人	80,146人	4,247人	2,146人 (102.8%)
5期	H27	78,000人	75,899人	△3,089人	△2,101人 (97.3%)
	H26	78,000人	78,988人	533人	988人 (101.3%)
4期	H25	76,000人	78,455人	1,827人	2,455人 (103.2%)
	H24	75,000人	76,628人	△16,768人	1,628人 (102.2%)
3期	H23	87,357人	93,396人	△48人	6,039人 (106.9%)
	2期平均 H20～H22	86,789人	93,444人	△13人	6,655人 (107.7%)
	1期平均 H17～H19	71,409人	93,457人	6,438人	22,048人 (130.9%)
	H16 (導入前)	—	87,019人	—	—
増減理由	<p>○対前年度比 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、利用者は前年度よりも増加した。(＋7,798人、＋18.4%)</p> <p>○対目標値 平成30年度の利用者数を目標値としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に対面形式からオンラインを活用した会議等への移行が進んだことや、民間の貸会議室やコワーキングスペースの充実等の影響もあり、コロナ禍前の水準まで回復しておらず、利用者数は目標値を大きく下回った。</p>				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施（貸し会議室利用団体）	利用件数：1,120件 （うち 198件回答、利用件数は重複あり）
	入居団体意見交換会（6月・3月）実施	入居団体：10団体
	【主な意見】	【その対応状況】
	故障箇所が増えている。来館者のけがや事故につながり危険であるため、壊れる前に点検をしてほしい。	利用者のけがや事故が発生することがないように、定期的な点検により、故障箇所を把握するとともに、必要に応じた修繕を今後も実施していく。
	1階ロビーにあった新聞の備え付けを再開してほしい。	ロビーの新聞設置は、広島県地域保健医療推進機構の総合健診事業で健康診断に来られるお客様への待合サービスとして行っていたが、コロナウイルス流行や利用者のニーズ変化をきっかけに廃止したものであり、今後も再開の予定はない。
	大研修室を利用した際、利用直前で使用機器の変更について連絡があり、対処に困った。	再発防止のため、機器の点検を行うとともに、使用方法についてのマニュアル作成を行った。
事前準備が必要な場合もあるため、会議室の鍵を早めに貸してほしい。	以前は、原則、8:30/13:00のチャイムが鳴ってからの貸出だったが、利用者からの要望があり、管理者が貸出可能な状態であれば早めの貸出にも対応している。	
共用スペースでの立ち話が向かいの研修室・会議室まで響いてうるさい。	共用スペースや会議室前に掲示を行うとともに、状況に応じて直接注意喚起を行う。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、収支実績書
	月報	○	施設利用状況
	日報（必要随時）	-	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議（2回・現地）	【特記事項等】 ・指定管理者主催の会議に出席し、業務の実施状況等を確認 ・現地調査実施（令和6年4月） 【指定管理者の意見】 ・事業実施計画書に基づき、適切に実施		
現地調査（令和6年4月に実施）	【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	7期	R5	29,778	△1,694	料金 収入 (決算額)	7期	R5	17,373	1,705
		R4	31,472	3,432			R4	15,668	1,011
		R3	28,040	△57,676			R3	14,657	1,800
	6期	R2	85,716	52,416		6期	R2	12,857	△5,067
		R1	33,300	200			R1	17,924	△340
		H30	33,100	0			H30	18,264	654
		H29	33,100	0			H29	17,610	1,208
	5期	H28	33,100	△60		5期	H28	16,402	719
		H27	33,160	0			H27	15,683	749
	4期	H26	33,160	185		4期	H26	14,934	824
		H25	32,975	0			H25	14,110	△173
	3期	H24	32,975	△85,061		3期	H24	14,283	△445
		H23	118,036	△1,716			H23	14,728	1,559
	2期平均 H20～H22		119,752	△3,930		2期平均 H20～H22		13,169	483
	1期平均 H17～H19		123,682	△66,721		1期平均 H17～H19		12,686	2,643
	H16 (導入前)		190,403	—		H16 (導入前)		10,043	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収 入	県委託料	29,778	31,472	△1,694	臨時補填金の減少による減
		料金収入	17,373	15,668	1,705	コロナウイルス感染症の5類移行に伴う利用件数の増
		その他収入	727	993	△265	
		計(A)	47,878	48,133	△255	
	支 出	人件費	9,891	9,472	419	
		光熱水費	12,257	13,452	△1,195	電気・ガス価格激変緩和対策による減
		設備等保守点検費	8,154	8,154	0	
		清掃・警備費等	5,609	5,053	556	
		施設維持修繕費	1,812	4,520	△2,708	
		事務局費	4,032	3,204	828	
		その他	0	0	0	
		計(B)	41,755	43,855	△2,100	
	収支①(A-B)		6,123	4,278	1,845	
自主事業 (※)	収 入(C)	0	0	0		
	支 出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+②)		6,123	4,278	1,845		

※ 自主事業: 指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施設の効用発揮</p> <p>○施設の設置目的に沿った業務実績</p> <p>○業務の実施による、県民サービスの向上</p> <p>○業務の実施による、施設の利用促進</p> <p>○施設の維持管理</p>	<p>福祉・保健関係団体に対する早期予約受付を実施し、利用の促進を行った。</p> <p>エントランスホールでは、がん検診・禁煙等の啓発や情報提供を実施。入居団体と連携し健康レシピや各種チラシ・パンフレット等の利用者への配布や入居団体の普及啓発活動に有効活用した。</p> <p>令和3年度より実施の障害者施設の訪問販売は2ヵ月に1回のペースで継続しており、障害者の就労支援への理解の普及に貢献した。</p> <p>貸出備品の一部更新、また小規模会議室にディスプレイモニターを設置することで、高画質・省電力及び操作性の向上を図った。</p> <p>利用申込方法をメール及びFAXに加え、グーグルフォームからも可能にすることで、利便性を向上させた。</p> <p>建物機能の維持に必要な修繕や予防修繕等を実施。また県と連携し、大規模修繕を施工し、設備の維持管理に努めた。</p>	<p>施設の有効利用や施設利用者の確保に努めている。</p> <p>施設設置目的に沿った活動の実施により、利用者の施設利用促進に努めている。</p> <p>設備更新によるサービスの向上が図られ、利用者のニーズに沿った管理体制の構築が行われている。</p> <p>また、オンラインでの申込受入による利便性向上が図られている。</p> <p>定期点検を踏まえ、修繕箇所の把握と対応を実施。また、利用者の声を聞きながら施設の維持管理に努めている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">管理の人的基礎</p> <p>○組織体制の見直し</p> <p>○効率的な業務運営</p> <p>○収支の適正</p>	<p>受付担当、庶務担当を常時配置し、総務課職員のバックアップ体制を維持しながらサービスの質の向上を目指して職員一丸となって運営に努めた。</p> <p>こまめな消灯を職員・入居団体にも依頼するとともに管理者の立場でも実施した。利用状況・日中の寒暖差に応じた空調の設定などにより光熱水費を縮減した。</p> <p>小規模会議室にサーキュレーターを設置することで、室内温度の均一及び省エネを促進した。</p> <p>コロナの5類移行に伴う利用率の回復状況をみながら、緊急性の高い修繕などを行い、適正な収支となるよう努めた。</p>	<p>組織全体でサービス向上につながる運営体制を構築できるよう努めている。</p> <p>利用状況に応じ、無理なく省エネを推進しており、経費縮減に努めている。</p> <p>収支の適正化が図られている。</p>
<p style="text-align: center;">総括</p>	<p>利用者からのご意見やアンケート等により、改善できる点やサービス向上につながる提案については積極的に耳を傾け運用方法を改善した。</p> <p>また、施設の認知度やイメージの向上につながる普及啓発活動を行い、利用促進を図った。</p>	<p>利用者数は、コロナ禍以前の数値までは回復していないものの、積極的に利用者を増やす取組が行われている。</p> <p>また、利用者アンケートを基に効果的な施設修繕や運用の改善を行うなど、適切な管理運営が行われている。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和6年度)</p>	<p>引き続き入居する福祉関連団体との連携を図るため、入居団体との意見交換会を(年2回)実施し、入居団体の意見を運営に反映し、福祉保健の拠点としての役割を果たす。</p> <p>コロナ禍前に利用回数の多かった団体に対して、利用を促すとともに、予約方法のオンライン化など利用者の利便性向上に取り組み、利用者数の回復に努める。</p> <p>広島県就労振興センター等と連携して実施した障害者施設の昼食(調理パン等)訪問販売について、令和6年度も引き続き継続実施するため、近隣への掲示やSNSでの拡散を行うことでさらなる周知を図り、当施設の認知とイメージアップにつなげる。</p> <p>利用者の利便性の確保及び施設の安定的な運用を図るため、定期的に点検を行い、小規模修繕については指定管理者として迅速に行うとともに、大規模修繕については、県と連携し、緊急性の高い箇所から実施していく。</p>	<p>引き続き、入居団体との連携に対して、必要な協力等を行う。</p> <p>指定管理者と連携し、利用状況の分析を行うとともに、効果的な広報を実施することで利用数の増加に努める。</p> <p>健康福祉センターで実施するイベントの広報活動を積極的に行い、認知度向上と施設利用者増加に努める。</p> <p>点検により発見された修繕箇所への対応を協力して進めていき、利用者ニーズに沿った施設運用が図られるよう努める。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>設置から30年以上が経過し、高額な修繕の必要性が増えてくることから、県と緊密に連携し計画的な修繕実施等により利用環境の維持整備に努める。</p>	<p>利用状況や利用者のニーズ等を踏まえ、施設の老朽化に対して修繕計画に基づき必要な修繕を行い、利用環境の向上に努める。</p>

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

健康づくり推進課

1 施設の概要等

施設名	広島県立広島がん高精度放射線治療センター		
所在地	広島市東区二葉の里三丁目2番2号		
設置目的	がんの治療水準の向上を図るため、がん患者に対して放射線による治療を提供する。		
施設・設備	リニアック治療室、診察室、治療計画室、患者待合スペース等		
指定管理者	2期目	H31.4.1～R6.3.31	(一社) 広島県医師会
	1期目	H27.10.1～H31.3.31	(一社) 広島県医師会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	新規患者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	2期	R5	695人	649人	△111人
R4		662人	760人	134人	98人 (114.8%)
R3		693人	626人	16人	△67人 (90.3%)
R2		693人	610人	△76人	△83人 (88.0%)
R1		643人	686人	109人	43人 (106.7%)
1期平均 H27～H30		588人	521人	—	△67人 (88.6%)
(導入前)		—	—	—	—
増減理由	4基幹病院（広島大学病院、県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院）からの紹介患者数は目標値を上回ったが、その他の病院からの紹介患者数について、見込みを下回り、目標は未達となった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	センターの医療サービスに対する患者の満足度調査を実施	センターで治療を受けた患者を対象に10月に実施（有効回答数124名）
	【主な意見】	【その対応状況】
	治療台での寝起きや移動が難しいため、上から紐を設置して欲しい。 予約時間を遅らせたい。	治療機器の動作・照射の関係で紐や手すりの設置はできないが、可能な限り、手を引く・肩を貸すなどの補助を行う。 原則毎日同じ時間で予約としているが、可能な限り要望にお応えするよう調整する。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	治療実績等報告
	日報（必要随時）	○	患者紹介状況報告、診療報酬請求報告
運営協議会（年4回・県庁他）		【特記事項等】	・4基幹病院、県、広島市、県医師会の7社で構成する運営協議会を通常年2回ペースで開催しているが、今年度は「新病院」との統合について協議したため4回開催した。
現地調査（4月～5月に実施）		【指定管理者の意見】	・運営に当たっては、県等と相談・連携しながら、丁寧に取り組む。
		【県の対応】	・センターは7者の連携共同事業として運営していることを踏まえ、指定管理者と十分に意思疎通を図りながら取り組む。

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	2期	R5	7,482		0	料金収入 (決算額)	2期	R5
R4			7,482	0	R4	631,063			113,215
R3			7,482	0	R3	517,848			7,763
R2			7,482	68	R2	510,085			△13,465
R1			7,414	△185,262	R1	523,550			121,046
1期平均H27～H30		192,676	—	1期平均H27～H30		402,504		—	
(導入前)		—	—	(導入前)		—		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	7,482	7,482	0	
		料金収入	548,802	631,063	△82,261	患者数の減、利用料金制(※1)
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	556,284	638,545	△82,261	
	支出	給与費	250,107	252,038	△1,931	常勤医師1名減
		材料費	8,659	10,689	△2,030	治療患者数の減
		水道光熱費	26,362	28,671	△2,309	患者数の減に伴う使用量の減及び電気・ガス価格激変緩和対策による減
		消耗品費等	5,824	7,483	△1,659	治療患者数の減少に伴う使用量の減
		管理委託費等	168,190	172,643	△4,453	令和4年度は、エアコン室外機の保守更新を行ったため(約500万円)
		研修研究費	4,036	3,143	893	学会等への現地参加の増
修繕費		4,729	3,938	791	修繕個所の増	
その他		680	680	0		
計(B)	468,587	479,285	△10,698			
収支①(A-B)		87,697	159,260	△71,563		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—			
	支出(D)	—	—			
	収支②(C-D)	—	—			
合計収支(①+②)		87,697	159,260	△71,563	(うち県への納付額 87,697 千円)	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
<p>施設の効用発揮</p>	<p>○施設の設置目的に沿った業務実績</p> <p>4 基幹病院とその他のがん診療連携拠点病院と連携したネットワーク型がんセンターとして、各医療機関からの紹介患者に高精度放射線治療を行い、開設以来、着実に紹介元医療機関数が増加している。</p> <p>診療では医療事故は発生しておらず、紹介元の医療機関、治療を受けた患者からも高い評価と信頼を得ている。</p> <p>○業務の実施による、県民サービスの向上</p> <p>平成 29 年度から開始した人材育成セミナーを会場と Web の併用開催とし、放射線治療に携わる人材育成を積極的に行うとともに、平成 28 年度から開始した放射線治療技術の均てん化を目的とした技術支援を充実した。</p> <p>○業務の実施による、施設の利用促進</p> <p>センターのホームページについて、アクセス解析等を実施し、HIPRAC の治療内容や治療実績等の説明を定期的に更新している。</p> <p>さらなる連携強化を図るため、県内外の医療機関へのセンター長訪問の積極的な実施や、一般県民への認知度向上を図るため、県民公開セミナーを会場と Web の併用で開催した。</p> <p>また、放射線治療部門のない医療施設へセンターの医師を派遣し、専門外来を設置する「HIPRAC 外来」を引き続き実施した。</p> <p>○施設の維持管理</p> <p>施設内外の巡回や日常の機器メンテナンス等を通じて汚損や故障等の把握に努め、安全性と清潔さの維持に努めている。</p>	<p>安全で質の高い放射線治療を、コロナ禍においても適切な感染対策を行ったうえで提供しており、設置目的である県のがん医療水準の向上に貢献できている。</p> <p>開業から 8 年半、事故なく運営できており、医療スタッフ等の対応についても評判は良く、高い信頼を得ている。</p> <p>人材育成においても研修の開催や技術支援の内容を拡充させるなど、放射線治療の水準の向上に貢献している。</p> <p>新規紹介患者数は、前年度と比較すると複数の医療機関のリニアック本格稼働の影響等により減少に転じているが、引き続き、県民公開セミナーの開催やチラシ・ポスターの配布、「HIPRAC 外来」等の紹介患者数を増やすための活動を積極的に行っている。</p> <p>施設の巡回を適切に行い、汚損等に対応しており、医療機関にふさわしい医療安全・感染対策が行われている。</p>
<p>管理の人的物的基礎</p>	<p>○組織体制の見直し</p> <p>高度な専門性を有する医療スタッフを確保し、安全かつ適切な医療を提供している。</p> <p>○効率的な業務運営</p> <p>委託費の縮減に向けた取組や、時間外勤務の縮減のための業務効率化、光熱水費等の費用の節減に努めた。</p> <p>○収支の適正</p> <p>複数病院のリニアック本格稼働により患者数、収入ともに目標を下回った。その中で、高精度率を高める等、当センターの高精度放射線治療の機能発揮に努めた。引き続き、上記の取組を継続的に実施していく必要がある。</p>	<p>専門性の高い医療スタッフを確保できている。</p> <p>機器の保守、管理委託料、光熱水費、診療材料、消耗品等の経費の節減だけでなく、人件費等の固定経費の精査をした上、時間外勤務縮減のため業務効率化に努めている。</p>

項目	指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
総括	<p>放射線治療を必要とするがん患者に対して、迅速かつ丁寧に、安全で質の高い治療を提供した。</p> <p>今後も、紹介患者数の増加に向けた取組を継続するとともに、センター設置目的のもう一つの柱である「人材育成」や「技術支援」についても、更なる拡充を進める。</p> <p>また、高精度放射線治療の対象となる患者数の増加に向けた取組を行う。</p>	<p>患者に対し、質の高い放射線治療を安全に提供できており、施設の目的に沿った運営がされている。</p> <p>令和5年度は紹介患者数及び収入が目標を共に達成できなかった。このため令和6年度は、4基幹病院以外の病院も含め、施設の認知度向上やセンターの優位性のPR等を行い、センターの設置目的に沿った、高精度放射線治療の対象となる患者数をより増やしていく必要がある。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	<p>センターの行う特徴的な治療等について積極的な広報や医療関係者への働きかけを進め、紹介患者数の増加を図る。</p> <p>引き続き、安全かつ質の高い医療の提供を行う。</p> <p>県内外医療機関の放射線治療の品質管理に対して、技術的な支援を行う。</p> <p>人材育成に資する取組を強化する。</p>	<p>引き続き、適切な目標治療患者数を設定した上で、指定管理者と協力し、4基幹病院だけでなく、それ以外の医療施設にもセンターで行う治療や感染対策について積極的にPRし、更なる患者紹介・収入確保につなげる。</p> <p>患者増に伴う業務過多により、医療の質を低下させないよう業務管理を徹底する。</p>
中期的な対応	<p>着実に治療実績を集積し、適時の情報提供のための体制を強化し、他科からの患者紹介の増につなげる。</p> <p>高精度放射線治療を担う医療人材を育成する。</p> <p>収支均衡を図り、安定した事業運営を行う。</p>	<p>センターの優位性を客観的に示せるよう、治療実績を集積し検証する。</p> <p>不足している放射線治療に係る医療人材の育成を推進する。</p> <p>運営費の補填を行うことがないように引き続き運営コストの縮減を図る。</p>

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害課支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立総合リハビリテーションセンター*		
所在地	東広島市西条町田口 295-3		
設置目的	障害者に対する医療、訓練その他の更生援護を行い、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	医療センター(病院)、若草園(医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、障害福祉サービス(療養介護))、若草療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))、わかば療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))、あけぼの(障害者支援施設)、スポーツ交流センター(身体障害者福祉センターA型)		
指定管理者	3期目	H28.4.1~R8.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1~H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1~H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

※令和6年2月に広島県立松陽寮からわかば療育園が移転してきたことを契機に、名称を変更。

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R5	151,359人	142,612人	15,337人
医療C		103,466人	89,658人	10,248人	△13,808人(86.7%)
若草園		入所 41人 通所 7人	入所 37人 通所 6人	入所 △3人 通所 0人	入所△4人(90.2%) 通所△1人(85.7%)
若草療育園		入所 54人	入所 52人	0人	△2人(96.3%)
わかば療育園		入所 50人	入所 49人	△1人	△1人(98.0%)
あけぼの		入所 39人 日中 42人	入所 26人 日中 31人	入所 △14人 日中 △10人	入所△13人(66.7%) 日中△11人(73.8%)
スポ交		47,660人	52,753人	5,067人	5,093人(110.7%)
R4		138,690人	127,275人	15,094人	△11,415人(91.8%)
R3		146,607人	112,181人	△13,282人	△34,426人(76.5%)
R2		195,948人	125,463人	△59,850人	△70,485人(64.0%)
R1		207,258人	185,313人	△13,888人	△21,945人(89.4%)
H30		207,651人	199,201人	△8,729人	△8,450人(95.9%)
H29		206,883人	207,930人	9,416人	1,047人(100.5%)
H28		200,055人	198,514人	20,137人	△1,541人(99.2%)
2期平均 H23~H27	—	178,377人	△7,997人	—	
1期平均 H18~H22	—	186,374人	1,137人	—	
H17(導入前)	—	185,237人	—	—	
増減理由	<p>○ 医療センターについては、令和4年度に若草園の工事に伴う2病棟での休床があったが、令和5年度は再開したため対前年度では増となった。しかしながら、年度当初にはコロナ禍に伴う診療控え等の影響が残っていたことから、目標達成には至らなかった。</p> <p>○ あけぼのについては、機能訓練のニーズが減少してきた実態を踏まえ、定員変更を行ったことにより減となった。</p> <p>○ スポーツ交流センターについては、コロナ5類移行による制限緩和に伴い増加した。</p> <p>※ わかば療育園については、令和6年2月に移転したことに伴い、R5分の利用実績から計上</p>				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	若草園の利用者等に満足度調査を実施 病院部門の患者等に満足度調査を実施	対象：家族 回答 16 人 対象：入院・外来患者 回答 131 人
	【主な意見】	【その対応状況】
	職員の対応やプライバシーを守る配慮 については、満足しているという意見が 多かった。	アンケート結果を職員で共有したうえでサービス処遇、 接遇研修等を行い、職員の資質向上に取り組んだ。

4 県の業務点検等の状況

項 目		実績	備 考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）	【特記事項等】 ・会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・事業計画書に基づき、適切に業務を実施 ・老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認 ・必要な整備を着実にを行う		
現地調査（5回）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

県委 託料 (決算額)	年度			料金 収入 (決算額)	年度		
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減
3 期	R5	331,523	84,087	3 期	R5	3,960,957	585,682
	R4	247,436	34,373		R4	3,375,275	7,677
	R3	213,063	8,976		R3	3,367,598	△58,495
	R2	204,087	△29,750		R2	3,426,093	△99,422
	R1	233,837	△26,868		R1	3,525,515	34,030
	H30	260,705	31,409		H30	3,491,485	△39,682
	H29	229,296	△2,853		H29	3,531,167	85,867
	H28	232,149	△18,300		H28	3,445,300	352,169
	2 期平均 H23～H27	250,449	△76,262		2 期平均 H23～H27	3,093,131	349,591
	1 期平均 H18～H22	326,711	△3,110,595		1 期平均 H18～H22	2,743,540	215,875
H17（導入前）	3,437,306	—	H17（導入前）	2,527,665	—		

※R5 の増は、令和 6 年 2 月に、わかば療育園が総合リハビリテーションセンターに移転したことによるもの。

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	331,523	247,436	84,087	わかば療育園移転に伴う移転業務委託料及び県有備品購入の増
		料金収入	3,960,957	3,375,275	585,682	利用料金制(※1) わかば療育園移転に伴う医療収入及び障害福祉サービス費の増
		その他収入	198,431	118,991	79,440	感染症対策に係る機器整備支援及び社会復帰促進事業補助金の増、わかば療育園移転に伴う受託事業収入の増、退職給付引当資産取崩収入の増
		計(A)	4,490,911	3,741,702	749,209	
	支出	人件費	2,913,973	2,284,171	629,802	わかば療育園移転に伴う増、職員数増による人件費の増
		光熱水費	246,971	262,116	△15,145	電気・ガス価格激変緩和対策による減
		設備等保守点検費	119,401	121,844	△2,443	医療機器等保守料金の減
		清掃・警備費等	311,248	209,559	101,689	わかば療育園移転に伴う増、移転業務委託料の増
		施設維持修繕費	26,240	22,951	3,289	わかば療育園移転に伴う増
		事務局費	1,073,290	858,189	215,101	わかば療育園移転に伴う増、補助金による医療機器等購入の増、物価高騰による給食材料費の増
		その他	0	0	0	
	計(B)	4,691,123	3,758,830	932,293		
	収支①(A-B)		△200,212	△17,128	△183,084	
自主事業(※2)	収入(C)	121,135	39,206	81,929	わかば療育園移転に伴う障害福祉サービス費の増、短期入所利用者数の増	
	支出(D)	64,858	11,541	53,317	わかば療育園移転に伴う人件費等の増	
	収支②(C-D)	56,277	27,665	28,612		
合計収支(①+②)		△143,935	10,537	△154,472		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者の方に治療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援サービスの提供を行った。	治療や診察、リハビリを行う県の中心的医療機関として機能を発揮している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	広島県パラスポーツ協会と連携し、普及啓発イベントの開催等障害者の社会参加の促進や競技力の向上など様々な障害者スポーツ支援を行った。	協会事務局をスポーツ交流センター内に設置しており、障害者スポーツ振興に寄与している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに対応するために、診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図った。	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに応えるべく、積極的な取組をしている。
	○施設の維持管理	各施設の修繕や機器の故障等については、随時、県と協議を行い対応した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど、適正に運営管理されている。
管理の 人的 物的 基礎	○組織体制の見直し	外来・各部署が連携を強化し、医療サービスの継続及び各病棟の病床稼働率向上に努めた。	組織の連携強化等により、医療サービス及び病床稼働率の向上に努め、適正な運営体制をとっている。
	○効率的な業務運営	院内物流管理システム(SPD)の運用により、効率的かつ適切な医療消耗備品等の在庫管理に努めた。	院内物流管理システム(SPD)の運用など、業務の効率化に取り組んでいる。
	○収支の適正	経営指標に係る資料を作成し、各部署に伝達することにより、全職場における経営意識の向上を図った。	種別や機能が多岐にわたる当該施設において、各部署に経営意識の向上を図り、全体的な取組に繋げる努力をしている。
総括		<p>地域医療、地域福祉への貢献を目指すため、外来・各部署が連携を強化し、医療サービスの提供及び各部署の病床稼働率向上に努め、中・長期的な視点で検討を行っている。</p> <p>また、業務の効率化を図ることにより、収支の適正化を図っている。</p> <p>令和5年度は新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことを受け、コロナ禍前の利用実績に回復するように努めたが、光熱費等を含む物価高騰もあり、前年度と同様に管理運営面において厳しい状況であった。</p>	<p>県立社会福祉施設として、地域の医療・福祉の中核的役割を果たし、また、組織の連携強化を図り、中長期的な視点を持ってサービス向上に努めている。</p> <p>今後も、業務の効率化等を図り、収支の改善に努める必要がある。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和6年度)</p>	<p>医療・福祉人材の確保に努めるとともに、職員が早期離職しない職場環境づくりに努める。</p> <p>経営改善コンサルティング業務を委託し、専門的な知識・実績を持った事業者による経営診断と改善計画の策定を行い、実行する。</p> <p>わかば療育園の移転に伴う整備事業の全工程が完了した。より充実した医療・療育を実施するための組織体制を整備していく。</p>	<p>利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。</p> <p>安定的な医療・福祉サービスの提供や効率的な運営に努めつつ、県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図るため、人材確保に努める。</p> <p>障害者総合支援法等に沿った事業展開及び施設運営を検討する。</p> <p>療養環境の改善、在宅障害児（者）への支援機能の強化、医療体制の充実・強化を実現していくため、各事業を積極的に展開していく。</p>	<p>利用者ニーズ等を踏まえつつ、総合的な施設としての機能をより効果的に発揮するための運営体制等について検討する必要がある。</p> <p>療養環境の改善と更なる機能強化に向けて、施設整備を推進し、指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め、円滑な事業実施に努める。</p>

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立福山若草園		
所在地	福山市水呑町三新田1丁目538番地		
設置目的	肢体不自由児及び重症心身障害児に対する治療及び日常生活の指導を行う等、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	福山若草育成園(医療型児童発達支援センター)、福山若草療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))		
指定管理者	3期目	H28.4.1~R8.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1~H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1~H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R5	入所 55人 通所 20人	入所 54人 通所 17人	入所 0人 通所△3人
R4		入所 55人 通所 22人	入所 54人 通所 20人	入所△1人 通所△2人	入所△1人 (98.2%) 通所△2人 (90.9%)
R3		入所 55人 通所 25人	入所 55人 通所 22人	入所 1人 通所△2人	入所 0人 (100.0%) 通所△3人 (88.0%)
R2		入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 24人	入所 0人 通所 0人	入所 0人 (100.0%) 通所△1人 (96.0%)
R1		入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 24人	入所 1人 通所△1人	入所 0人 (100.0%) 通所△1人 (96.0%)
H30		入所 54人 通所 25人	入所 53人 通所 25人	入所△1人 通所 3人	入所△1人 (98.1%) 通所 0人 (100.0%)
H29		入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 22人	入所 0人 通所 1人	入所 0人 (100.0%) 通所△3人 (88.0%)
H28		入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 21人	入所 8人 通所△4人	入所 0人 (100.0%) 通所△4人 (84.0%)
2期平均 H23~H27		入所 44人 通所 25人	入所 46人 通所 25人	7人	2人 (102.9%)
1期平均 H18~H22		入所 44人 通所 20人	入所 44人 通所 20人	5人	0人 (100.0%)
H17 (導入前)		—	入所 44人 通所 15人	—	—
増減理由	入所の施設利用者数は、転院までに時間を要した者等がいたため、退所後の新規入所が早急に行えず、目標値には未達となった。 通所の施設利用者数は、親と子(障害児)と一緒に通園する親子通園のニーズが低下し、例年より減少した。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	通所利用者及び家族に対する面談を実施	通所利用者保護者 17 人
	施設内に御意見箱を設置	入所利用者の家族等
	【主な意見】	【その対応状況】
	就学について	未就学児の保護者に対し就学の要望を伺い、研修会を行った。
	他施設、保育園との連携	他施設や保育園等の利用にあたり、連携先施設の職員に当園での生活の見学機会を設けた。
特別支援学校卒業後の生活像について	特別支援学校在学中の生徒に対して、卒業後に当園の生活介護を選択してもらえるよう、放課後等デイサービスの利用を促進した。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）	【特記事項等】 ・ 会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・ 事業計画書に基づき、適切に業務を実施		
現地調査（3回）	【県の対応】 ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実にを行う		

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度				年度				
	年度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減		
県委託料 (決算額)	3期	R5	3,490	3	料金 収入 (決算額)	3期	R5	813,023	△3,929
		R4	3,487	△1,355			R4	816,952	659
		R3	4,842	2,041			R3	816,293	17,431
		R2	2,801	△3,223			R2	798,862	21,192
		R1	6,024	238			R1	777,670	14,563
		H30	5,786	1,260			H30	763,107	842
		H29	4,526	△1,486			H29	762,265	14,170
		H28	6,012	△16,156			H28	748,095	180,588
	2期平均 H23～H27		22,168	△21,078	2期平均 H23～H27		567,507	106,987	
	1期平均 H18～H22		43,246	△602,629	1期平均 H18～H22		460,520	131,140	
	H17（導入前）		645,875	—	H17（導入前）		329,380	—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	3,490	3,487	3	手数料等相当額の増
		料金収入	813,023	816,952	△3,929	利用料金制(※1) 利用者数減による医療事業収入及び 障害福祉サービス費収入の減
		その他収入	18,790	20,290	△1,500	退職給付引当資産取崩収入の減
		計(A)	835,303	840,729	△5,426	
	支出	人件費	607,730	605,170	2,560	診療援助医師増による報償費の増、定 年退職者増による退職金支出の増
		光熱水費	28,158	34,518	△6,360	電気・ガス価格激変緩和対策による減
		設備等保守点検費	28,835	32,414	△3,579	電子カルテ保守料の減
		清掃・警備費等	26,617	26,501	116	送迎運行業務委託料の増
		施設維持修繕費	3,806	3,128	678	空調修繕費の増
		事務局費	145,896	143,086	2,810	補助金による医療機器等購入の増、物 価高騰による給食材料費の増
		その他	0	0	0	
計(B)	841,042	844,817	△3,775			
収支①(A-B)	△5,739	△4,088	△1,651			
自主事業 (※2)	収入(C)	94,390	88,230	6,160	放課後デイサービス利用者数の 増、短期入所利用者数の増	
	支出(D)	100,595	94,507	6,088	非常勤職員数の増	
	収支②(C-D)	△6,205	△6,277	72		
合計収支(①+②)		△11,944	△10,365	△1,579		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び
指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	在宅障害児（者）への支援体制の強化を図るとともに、県東部地域の療育拠点施設として、総合リハビリテーションセンターと連携し、外来診療を実施した。	発達障害児（者）への支援に他の県立施設と連携しながら積極的に取り組み、県東部地域の療育の拠点機関としての機能を果たしている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	患者ニーズに応えるため、発達障害を対象とした土曜外来を月1回実施するとともに、同日に理学療法訓練も実施した。	利用者ニーズに柔軟に対応し、障害特性に応じたサービスの提供に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	通所部門のニーズ調査を踏まえ、親子で通園する形式から利用者個々での通園に変更し、利用促進を図った。	ニーズ調査を行うなど、施設の利用促進に積極的に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	維持管理に必要な業務について、業者委託により実施した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど、適正に運営管理されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	月1回の土曜日開所及び月1回の集団療育の実施等により、放課後等デイサービス事業の充実を図った。	医療スタッフの増員配置により、事業の充実を図っている。
	○効率的な業務運営	患者情報共有化による業務の効率化とサービス向上を図るため、資格確認システムによる連携を行った。	新たな環境整備等を通じ、施設の効率的な運営とサービス向上に努めている。
	○収支の適正	土曜外来を継続実施し、料金収入の維持に努めた。	料金収入の維持に努め、安定した収支の確保に努めている。
総括		診療機能の拡充や医療スタッフの充実により、利用者のサービス向上に努めた。	利用者ニーズに応え、機能拡充及びサービス向上に努めており、適切な施設運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	医療・福祉人材の確保に努め、一層の利用の拡大に努める。 医療型児童発達支援事業を児童発達支援事業に変更し、報酬単価が高くなることによる収益増を図る。 多機能型事業所の利用定員増の検討や放課後等デイサービスの利用促進策の検討を行う。	利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。
中期的な対応	県東部における療育機関として、発達障害児（者）の医療・療育体制の向上に努める。 超重症児等の受入整備のための人材育成、各種事業に係るスタッフの確保と育成を行う。	他の療育機関との連携・協力により、東部地域における発達障害児（者）への療育支援体制を強化する。 障害の多様化・重度化を踏まえた県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立松陽寮*		
所在地	東広島市八本松町米満 198-1		
設置目的	障害者に対する訓練、その他の更生援護を行う等、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	松陽寮(障害者支援施設)		
指定管理者	3期目	H28.4.1～R8.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1～H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1～H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

※令和6年2月にわかば療育園が広島県立総合リハビリテーションセンターへ移転したことを契機に、名称を変更。

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R5	148人	138人	△2人
R4		198人	(松陽寮) 140人 (わかば療育園) 50人	4人	△8人(95.9%)
R3		198人	186人	△4人	△12人(93.9%)
R2		198人	190人	6人	△8人(95.9%)
R1		198人	184人	△1人	△14人(92.9%)
H30		198人	185人	△3人	△13人(93.4%)
H29		198人	188人	3人	△10人(94.9%)
H28		198人	185人	△6人	△13人(93.4%)
2期平均 H23～H27		198人	191人	△7人	△7人(96.5%)
1期平均 H18～H22		198人	198人	△2人	0人(100.0%)
	H17(導入前)	—	200人	—	—
増減理由	利用者退所後の入所調整に時間を要したため前年度よりも減少した。 ※R4までの実績は、松陽寮及びわかば療育園を合算したもの。 ※R5のわかば療育園の利用実績は、総合リハビリテーションセンターに計上。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	保護者アンケートを実施	保護者 114人
	施設内に御意見箱を設置	利用者の保護者等(意見提出 14件)
	【主な意見】	【その対応状況】
職員体制の充実	職員の事務負担の軽減に努め、職員増員を図ったほか、面談・人材育成研修等により離職防止に努めた。	
利用者の健康管理、体力維持	健康観察の徹底と感染症の予防に努め、理学・作業療法による機能訓練を行った。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）	【特記事項等】 ・ 会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・ 事業計画書に基づき、適切に業務を実施 ・ 老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 【県の対応】 ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実にを行う		
現地調査（5回）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度				年度			
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減	
県委託料 (決算額)	3期	R5	7,309	△4,034	3期	R5	812,978	△717,598
		R4	11,343	△2,610		R4	1,530,576	15,242
		R3	13,953	2,692		R3	1,515,334	7,545
		R2	11,261	2,382		R2	1,507,789	54,469
		R1	8,879	△873		R1	1,453,319	8,572
		H30	9,752	△6,600		H30	1,444,747	14,542
		H29	16,352	△13,881		H29	1,430,205	△28,622
		H28	30,233	21,193		H28	1,458,827	62,155
	2期平均 H23～H27	9,040	△76,821	2期平均 H23～H27	1,396,672	250,390		
	1期平均 H18～H22	85,861	△1,468,570	1期平均 H18～H22	1,146,282	298,650		
H17（導入前）	1,554,431	—	H17（導入前）	847,632	—			

※R5の減は、令和6年2月に、わかば療育園が総合リハビリテーションセンターに移転したことによるもの。

※R4までの実績は、松陽寮及びわかば療育園を合算したのもの。

※R5のわかば療育園の実績は、総合リハビリテーションセンターに計上。

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	7,309	11,343	△4,034	県備品購入委託費の減 移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減
		料金収入	812,978	1,530,576	△717,598	利用料金制（※1） 移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減
		その他収入	6,737	40,306	△33,569	移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減
		計(A)	827,024	1,582,225	△755,201	
	支出	人件費	499,249	1,062,992	△563,743	移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減
		光熱水費	65,511	104,803	△39,292	移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減 電気・ガス価格激変緩和対策による減
		設備等保守点検費	28,812	38,219	△9,407	移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減
		清掃・警備費等	58,466	97,195	△38,729	
		施設維持修繕費	6,064	12,802	△6,738	
		事務局費	106,970	309,568	△202,598	
		その他	0	0	0	
		計(B)	765,072	1,625,579	△860,507	
	収支①(A-B)	61,952	△43,354	105,306		
自主事業 (※2)	収入(C)	3,811	69,249	△65,438	移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減	
	支出(D)	1,716	56,943	△55,227		
	収支②(C-D)	2,095	12,306	△10,211		
合計収支(①+②)		64,047	△31,048	95,095		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<p>○施設の設置目的に沿った業務実績</p> <p>利用者本位の支援を推進し、利用者一人ひとりの障害特性とニーズに応じた質の高いサービスの提供に努めた。</p> <p>○業務の実施による、県民サービスの向上</p> <p>近隣の小学校で福祉体験や講演会を実施し、障害福祉の普及啓発に努めた。</p> <p>○業務の実施による、施設の利用促進</p> <p>利用者のニーズに対応するため、職員のサービス処遇改善に係る研修の実施、人権擁護委員会の構成を拡大し、利用者虐待防止に向けた取り組み検証委員会を開催し、虐待防止の徹底管理に努めた。</p> <p>○施設の維持管理</p> <p>施設の修繕や機器の故障等については、県と協議を行い対応している。</p>	<p>医療従事者への臨床研修等を通じて利用者ニーズに応じた支援に積極的に取り組んでいる。</p> <p>障害福祉の普及啓発に努めるなど、地域における基盤づくりを推進している。</p> <p>利用者の満足度の向上に向け、職員の研修受講機会を確保する等、人権感覚の醸成や虐待防止の徹底に一層努めていく必要がある。</p> <p>施設・設備の定期的な点検が実施され、適正に管理・運営されている。</p>
管理の人的物的基礎	<p>○組織体制の見直し</p> <p>人権擁護委員会における人権意識の向上と人権尊重の施設運営に努めた。利用実態に即した支援体制を確保した。</p> <p>○効率的な業務運営</p> <p>専門性のあるサービスを提供するため、WEB研修を活用するとともに施設内研修等を行い、職員資質の向上に努めた。</p> <p>○収支の適正</p> <p>利用者のニーズに基づいたサービスを提供する上で、自立経営に向けて、職員一人ひとりの意識改革を基に、経営基盤の確立に向けた取組を行った。</p>	<p>利用者の権利擁護を尊重した施設運営に向けて、既存の委員会の活用等を通じ、更なる取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>専門性の高いサービス提供に向けて、利用者の障害特性も踏まえつつ、職員研修等の充実を図っていく必要がある。</p> <p>効率的な運営体制の整備や職員の意識改革を基に、経営基盤の強化に取り組んでいる。</p>
総括	<p>わかば療育園移転後の医療体制等を確立するため、協力医療機関や嘱託医の確保に努めるなど、現状のサービス提供が維持できるような体制を整備した。</p>	<p>わかば療育園移転後の体制整備に努めており、適切な施設運営がなされている。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	<p>今後も、職員の人材育成を強化し、早期離職者の縮減に努める。</p> <p>令和6年度報酬改定の算定基準に適合した職員配置を維持し、加算等算定に向けた職員を確保することで安定した経営に繋げる。</p>	<p>引き続き、離職者の縮減に向けた取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>経営基盤の確立に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。</p>
中期的な対応	<p>事務量の軽減と情報の共有化を図るため、ケース記録のシステム化や見守りシステムの導入等を行い、利用者サービスの向上に繋げる。</p>	<p>職員の事務の負担軽減・情報共有を図りながら、利用者サービスの向上に取り組む必要がある。</p>

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立視覚障害者情報センター		
所在地	広島市東区戸坂千足二丁目1-5		
設置目的	無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を視覚障害者の利用に供する。		
施設・設備	閲覧室、録音室、点字作業室、発送室、対面朗読室、書庫、会議室、相談室、事務室		
指定管理者	5期目	R3.4.1~R8.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	4期目	H28.4.1~R3.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	3期目	H23.4.1~H28.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	貸出図書数 (タイトル数, 雑誌除く。)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	5期	R5	—	17,022 件
R4			—	18,903 件	△2,819 件
R3			—	21,722 件	△915 件
4期平均 H28~R2		—	22,063 件	446 件	—
3期平均 H23~H27		—	20,409 件	1,983 件	—
2期平均 H20~H22		—	18,426 件	4,712 件	—
1期平均 H17~H19		—	13,714 件	1,308 件	—
H16 (導入前)		—	12,406 件	—	—
増減理由	○利用者に対する IT 促進によりサピエの直接利用 (ダウンロード利用) が増加したことに伴い、貸出数が減少した。 個人サピエ会員数 496 名 (令和 6 年 3 月 31 日現在)				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	各種行事参加者や来館者と意見交換を行い、利用者ニーズを調査した。	太極拳 (延べ 4 名)、パン教室 (延べ 8 名) 他
	【主な意見】	【その対応状況】
行事を増やしてほしい。コロナ禍で中止になっている交流会を再開してほしい。	フラダンス、パン作り、発酵、アロマ等種々の教室、交流会 (下関へのバスツアー)、県内のバス遠足を企画実施した。	
実生活で役に立つ IT 機器利用方法を習得したい。	外部から講師を招き、IT サロンを 5 回開催した。少人数で行うことで質問しやすく、疑問点を解消できるようにした。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、収支決算書
	月報	○	業務実績報告書
	日報（必要随時）	○	施設・設備の不具合等の報告
管理運営会議（随時開催）	【特記事項等】 ・会議を2回開催 ・現地調査は随時実施 【指定管理者の意見】 ・業務仕様書に基づき管理運営を行った。 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認した。		
現地調査（随時実施）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度			対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		
	年度	金額	対前年度増減			年度	金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	5期	R5	35,274	19	該当なし			
		R4	35,255	982				
		R3	34,273	2,052				
	4期平均 H28～R2		32,221	2,827				
	3期平均 H23～H27		29,394	51				
	2期平均 H20～H22		29,343	△15				
	1期平均 H17～H19		29,358	△1,533				
	H16（導入前）		30,891	—				

6 管理経費の状況

（単位：千円）

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	35,274	35,255	19	
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	35,274	35,255	19	
	支出	人件費	25,060	25,007	53	
		光熱水費	2,665	2,862	△197	電気・ガス価格激変緩和対策による減
		設備等保守点検費	891	1,063	△172	PC 買替及びソフトバージョンアップが R4 年度に終了したことによる減
		清掃・警備費等	1,206	1,189	17	
		施設維持修繕費	31	149	△118	R4 は点字製版機等、R5 は非常ベルのみの修理
		事務局費	5,421	4,985	436	大会・研修会参加費、旅費、事務消耗品費の増
その他		0	0	0		
計(B)	35,274	35,255	19			
収支①(A-B)		0	0	0		
自主事業 (※)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		0	0	0		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

	項目	指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>[図書の貸出・提供] 利用件数は、点字図書が 292 タイトルと前年度よりも増加した。 録音図書は 16,730 タイトルと減少したが、個人所有のメモリーメディアに希望の図書をダウンロードして提供する方式や、長期休館や年末の休館の時期に合わせた「ダウンロードおすすめセット」については、利用件数を伸ばした。 また、デイジー図書を利用したことがない方に向け、図書をダウンロードしたエンヴォイコネクト（操作が簡単なデイジー再生機）による貸出も開始した。</p> <p>[点字図書・録音図書・電子書籍の製作] 利用者の趣向に加え、広島らしさの視点を加えた図書選定を行い点字・録音・テキストデイジー・マルチメディアデイジー図書の製作を行った。 また、活動中のボランティアを対象としたスキルアップのための研修会・相談会を開催し、製作過程において必要な指導を行った。 プライベート製作については、点字化、音声版デイジー、テキストデイジー、プレーンテキスト等、多彩なニーズに対応した。</p>	<p>情報センターにおいて、所蔵又は製作した図書の貸出業務のほか、視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」への参画を通じ、デイジーオンラインサービスの普及など、利用者ニーズを踏まえたサービスの提供に努めている。</p> <p>ボランティアの養成と活動の促進に取り組むとともに、視覚障害者に対する情報提供の充実を図り、きめ細かなサービスの充実に努めている。</p>
	○業務の実施による、県民サービスの向上	<p>[特別支援学校との連携] 学校で使用する学習教材の点訳に積極的に協力した。</p> <p>[緑内障サロン「ゆる〜と」の開催] 患者同士がお互いの知識や経験を分かち合い励ましあう交流の場としてサロンを 1 回開催した。</p>	<p>特別支援学校における取組の支援や、視覚障害者とその家族に対するサービスの向上や支援の充実に取り組んでいる。</p>
	○業務の実施による、施設の利用促進	<p>[メディアによる広報] ・センターだより（奇数月発行） ・ホームページ（毎月・随時更新） ・SNS による情報発信（随時）</p> <p>[イベントの実施] ピラティス、フラダンス、太極拳、パン教室、合奏団、パンフルート、コンサート等、多数のイベントを実施した。イベントを通して利用者同士が交流でき、社会参加のきっかけ作りとなっている。</p> <p>[交流会の実施] 11 月、コロナ禍で中止していた利用者・ボランティア・職員合同交流会を再開した。開催地は下関、参加者は 49 名だった。</p> <p>[遠足くらぶの実施] 利用者へ外出の機会や交流の場を提供するため、みかん狩りや道の駅めぐりなど、近郊へのバス遠足を実施した。</p>	<p>利用者への積極的な広報や、様々なイベントの開催を通じて、施設の利用促進に努めている。</p>

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	○施設の維持管理	建物・設備の管理については、業務委託による実施のほか、職員による日常巡視点検を実施し、設備の不備や異常の早期発見に取り組んだ。	限りのある予算の中で、効率的かつ計画的に修繕を行っている。
管理の 人的 物的 基礎	○組織体制の見直し	更なる運営体制の効率化と適切な施設運営に努めていく。	今後と運営体制の効率化と適切な施設運営の検討が必要である。
	○効率的な業務運営	法人の役員、評議員や多くのボランティア等の支援のもとに、利用者のサービスの向上と効率的な業務運営に努めている。	現行の組織体制の中で、ボランティアの協力を得るなど、施設の効率的な運営に努めており、適正な運営がなされている。
	○収支の適正	法人の評議員会、理事会における審議や、監事による監査指導を受けるとともに、会計事務所と連携をとり、収支の適正化に努めている。	事業収支については、概ね計画どおりであり、適切な運営がなされている。
総括		<p>利用者の意見等を反映した図書の提供や、センター制作書籍の充実を図るとともに、点訳・音訳奉仕員の育成指導によりサービスの向上に努めた。</p> <p>また、各種事業の計画的な推進を図り、適切な施設運営に努めた。</p>	<p>従来からのボランティアの育成指導に加え、利用者のニーズを踏まえたイベント開催にも積極的に取り組むなど、視覚障害者福祉の向上に取り組んでいる。</p> <p>また、事業収支は概ね計画どおりであり、適切な施設運営がなされている。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和6年度)</p>	<p>読書バリアフリー法「基本計画」の推進</p> <p>公共図書館、学校図書館、大学図書館等との連携を進め、サピエを柱とする図書館サービスのネットワークを強化する。また、国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」との連携を図る。</p> <p>特定書籍・特定電子書籍等の製作の充実と、障害者手帳を持つ視覚障害者以外の読書困難者の利用拡大を、公共図書館と連携して進める。</p>	<p>関係機関との連携強化や、図書の充実等に引き続き取り組み、利用促進を図る必要がある。</p> <p>県内のより多くの視覚障害者に情報センターのサービスが利用されるよう、積極的な広報活動等に取り組んでいく必要がある。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>視覚障害者にとって、IT機器は必須の日常生活ツールであり、ITを用いたサービスが増えていく状況において、視覚障害者のIT利用スキルがますます必要とされている。IT機器を有効に活用できる視覚障害者に比べ、活用できない視覚障害者は、ITの恩恵を享受することができてない。視覚障害者間のデジタルデバイドの解消を進めていくことが強く求められており、そのための情報提供や支援を行う。</p> <p>施設、設備の老朽化に伴い、恒常的に修繕や更新が必要となっている。県担当部署と協議し、センター機能の維持のため、的確に対応していく。</p>	<p>IT技術の進展や利用者ニーズ等を踏まえ、視覚障害者に対する情報提供や支援の充実を進めていく必要がある。</p> <p>サービス提供体制の強化に向けて、情報センターにおける機器の更新等を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>施設、設備の老朽化に対して必要となる整備を、利用状況やニーズ等を踏まえて検討し、利用環境の向上に努める。</p>

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県聴覚障害者センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	聴覚障害者の自立及び社会参加を促進するため、身体障害者福祉法に規定する聴覚障害者のための情報提供施設として設置。		
施設・設備	ビデオ等製作室、試写室、研修室兼会議室、交流スペース、情報提供スペース、相談室、多目的室、運営事務室等		
指定管理者	2期目	R3.4.1～R8.3.31	(一社) 広島聴覚障害者協会
	1期目	H29.1.5～R3.3.31	(一社) 広島聴覚障害者協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用 状況	2期	R5	13,500人	15,246人	△3,133人
R4			13,100人	18,379人	3,850人	5,279人 (140.3%)
R3			12,700人	14,529人	3,179人	1,829人 (114.0%)
1期		R2	12,300人	11,350人	△5,987人	△950人 (92.3%)
		R1	11,900人	17,337人	2,196人	5,437人 (145.7%)
		H30	11,500人	15,141人	2,518人	3,641人 (131.7%)
		H29	10,000人	12,623人	—	2,623人 (126.2%)
		H28(※)	1,000人	3,404人	—	2,404人 (340.4%)
		—	2,943人	—	—	—
		H27(導入前)	—	2,943人	—	—
増減理由	昨年度は本県で開催された全国ろうあ者大会の準備のために貸会議室等の利用が大幅に増加しており、令和5年度の実績は前年度から減となったが、貸会議室や情報伝達機器の貸出等の認知度が向上し、利用者は目標値を上回った。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	施設に設置した意見箱によりニーズ把握	来館者、利用者等
	【主な意見】	【その対応状況】
	開催するイベント等について周知の強化を図ってほしい。	県のHP等と連携した広報をはじめ、関係団体等の協力を得ながら、周知を行った。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業実績報告書、収支決算書
	月報	○	管理運営業務実績報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（毎月）	【特記事項等】 ・センター職員による月例会議を県職員も参加して実施。 【指定管理者の意見】 ・事業の進捗状況を確認し、事業計画書に基づいた管理運営を行った。		
現地調査（毎月の他、随時）	【県の対応】 ・事業実施及び管理運営状況について、適切に管理運営が実施されていることを確認した。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度				年度		
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	2期	R5	26,628	51	料金 収入 (決算額)	該当なし	
		R4	26,577	726			
		R3	25,851	2,016			
	1期	R2	23,835	440			
		R1	23,395	△10,108			
		H30	33,503	0			
		H29	33,503	—			
		H28	4,871	—			
		28 (導入前, 通年)	7,952				
		27 (導入前)	4,118				

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	26,628	26,577	51	
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	86	61	25	
		計(A)	26,714	26,638	76	
	支出	人件費	12,950	13,030	△80	非常勤職員給与の減
		光熱水費	1,851	2,241	△390	電気・ガス価格激変緩和対策による減
		設備等保守点検費	2,096	1,969	127	広島県健康福祉センター保全管理費分担金の増
		清掃・警備費等	0	0	0	
		施設維持修繕費	0	0	0	
		事務局費	2,447	2,221	226	消耗品費の増、研修費の増
		その他	7,370	7,177	193	聴覚検査に用いる装置の点検費用の増
		計(B)	26,714	26,638	76	
	収支①(A-B)		0	0	0	
	自主事業 (※)	収入(C)	808	300	508	新たに(一財)日本財団助成 電話リレーサービス普及啓発事業を実施したことによる増
		支出(D)	808	300	508	
収支②(C-D)		0	0	0		
合計収支(①+②)		0	0	0		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>ホームページへの掲載やフェイスブック・YouTube 投稿等の IT の活用により、聴覚障害者に対する必要な情報の提供を実施した。</p> <p>聴覚障害者に向けたパンフレット、センターだより等をセンター内での掲示や配布を行い、生活面や社会参加に関する情報を提供した。</p> <p>パソコン講習会や生活訓練等、聴覚障害者向けのイベントを実施するほか、意思疎通支援者の養成事業及び派遣事業の実施により、聴覚障害者の社会参加を促進した。</p> <p>聴覚障害者への相談対応について、定期的に相談日を設け、専門家による対応を実施している。</p> <p>字幕(映像編集)研修会を実施し、字幕、手話付き録画物の製作に関わるボランティアの養成に計画的に取り組んでいる。</p>	<p>施設の設置目的に沿った業務を事業計画に基づき、適切に実施している。</p> <p>意思疎通支援者の養成や、聴覚障害者への相談対応、生活訓練等の実施については周知を続け、引き続き利用者及び支援者の増加に努める必要がある。</p>
	○業務の実施による、県民サービスの向上	<p>字幕、手話付き録画物の製作及び貸出し、会議室・研修室の貸室、聴覚障害者に情報を伝達するための機器の貸出し等により、県民サービスの向上を図っている。</p>	<p>施設機能や設備を生かし、県民サービスの向上に取り組んでいる。</p>
	○業務の実施による、施設の利用促進	<p>聴障センター祭りを開催する等、県民と聴覚障害者の交流を促進し、センターの利用促進を図った。</p>	<p>各種イベント等を開催し、広く県民に対しても利用促進を図る取組が行われている。</p>
	○施設の維持管理	<p>定期的に施設の安全点検を実施し、問題個所については早期に対応している。</p>	<p>適切に施設の維持管理が図られている。</p>
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し	<p>月例会議で業務量や業務進捗状況を県職員と共有し、随時見直しを行っている。</p>	<p>施設の効率的な運営に努めており、事業計画・収支予算に沿った運営がなされている。</p>
	○効率的な業務運営	<p>センター職員として常勤職員3名、非常勤職員4名を配置し、運営体制の効率化を図り、適切な施設運営に努めている。</p>	
	○収支の適正	<p>消耗品等について、日々の節約・節制に努めている。</p>	
総括		<p>聴覚障害者に対するバリアフリーを推進するため、施設及び業務の品質向上に取り組んだ。</p> <p>毎月会議を実施することで、職員同士の連携を図り、事業計画に沿った業務の遂行に努めた。</p>	<p>事業計画に基づき、適切に施設の管理運営が行われている。</p> <p>今後も適宜、業務内容を見直し、聴覚障害者のバリアフリーの推進や利用者増に取り組む必要がある。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和6年度)</p>	<p>聴覚障害者の情報保障を充実させるため、手話通訳者の養成研修、字幕(動画編集)研修、IT 活用の研究、IT 機器の利用研修会等を継続して行う。</p> <p>聴覚障害者への理解と関心を深めるセンター祭り等のイベント等を行う。</p> <p>災害時等のコミュニケーション手段として活用可能である、広島県派遣ネットワーク事業による市町遠隔手話通訳派遣支援や県電話リレーサービスを実施する。</p>	<p>聴覚障害者のバリアフリーが推進されるよう、定期的に情報共有と事業進捗管理を行う。</p> <p>研修・講習・イベントの開催等について、県の広報と連携して、積極的な広報活動等に取り組む。</p> <p>災害時等の遠隔手話通訳や県電話リレーサービスの利用方法等について、県においても積極的な周知に取り組む。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>意思疎通支援者や字幕制作ボランティア等の人材養成を図るとともに、IT の活用により、聴覚障害者のバリアフリーの推進を図る。</p> <p>聴覚障害者への理解と関心を深めるための啓発活動に取り組む。</p> <p>災害時等における聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保し、意思疎通支援体制の強化を図る。</p>	<p>人材養成やIT 活用について、事業計画に沿って計画的に推進されるよう、進捗状況等を管理する。</p> <p>聴覚障害者への理解と関心を深めるため、県も連携して効果的な情報発信の手法を検討していく。</p> <p>災害時等における聴覚障害者のコミュニケーション手段確保のための体制について、継続的に検討する。</p>